

都市ガスの需給対策について（案） 概要

2022年9月15日

資源エネルギー庁

都市ガスの需給対策（案）の概要

- 現在、我が国では都市ガスの需給ひっ迫は生じていない。足元の都市ガス用LNG輸入量・月末在庫は堅調に推移。
- 一方で、カーボンニュートラルの動きの中で世界のLNG供給余力については厳しい見方があった中で、ロシアがウクライナ侵攻。EUはロシア産天然ガスの代替として、LNGの調達を拡大。当面、世界のLNG供給は余裕が無い状況が想定。
- LNGの代替調達に支障が生じるような特別な状況にも対応できるよう、需給両面の準備を進めておく必要あり。

供給対策

- **都市ガスの需給ひっ迫を避けるため、供給対策に万全を期することが重要。**
 - (1) **LNGの調達と事業者間の融通**
 - ・電気・都市ガスの事業者間融通の枠組み設置
 - ・公的枠組みによる都市ガス用LNGの調達の仕組み
 - (2) **調達に対する国の支援等**
 - ・産ガス国への働きかけ、上流開発支援等
 - ・都市ガス事業者への金融支援、需要家支援等の検討
 - (3) **都市ガス事業者による代替調達・融通の事前準備**

需要対策

- (1) **経済DR・経済インセンティブの活用**
 - ・ビジネスベースでの活用について最大限の取組
- (2) **代替エネルギー等の活用**
- (3) **都市ガス使用の節約の要請**
 - ・都市ガス需要家に自主的な節約を要請
 - ・節約メニュー等の情報や事例を提供
- (4) **個別の需要抑制の取組**
 - ・小売事業者から個別の需要家に対し、更なる需要抑制を要請
 - ・国による最終的な需給調整のための規制的手段の整備
- (5) **事業継続計画（BCP）の準備**

中期課題等

- (1) **需給ひっ迫に備えた調達・在庫等のあり方の検討**
- (2) **合成メタン・バイオガス・水素等の導入促進**
 - ・CNの目標に加え安定供給の観点からも導入促進
- (3) **省エネルギー等の推進**
 - ・LNG削減のため省エネや省エネ機器の開発・普及を推進
- (4) **小売競争政策等への需給対策の視点の反映**

1. 現状

- 都市ガス事業者は、都市ガスの安定供給の観点から、L N G 調達の長期契約比率を高くするとともに、原料供給途絶リスクや需要増加リスクを見越して、必要な原料の在庫を確保。また、自社のL N Gの調達に何らかの支障が生じた場合には、代替調達を実施。
- L N G 受入基地の容量やガス製造能力の面からも、都市ガスの供給力に問題は生じておらず、このような都市ガス事業者の取組により、これまで都市ガスの需給ひっ迫は生じていない。
- 現在のところ、足元の都市ガス用のL N G 輸入量は安定。L N Gの月末在庫量も堅調に推移。

2. 検討の位置づけ

- 世界的にL N G・天然ガスの上流投資が不足。2020年代半ば頃の世界のL N Gの供給余力への厳しい見方あり。そのような中で、ロシアのウクライナ侵攻により、EUは、ロシア産の天然ガス調達を削減し、L N G等への代替を推進。足元では、ロシアからのパイプラインによる天然ガス供給減を補い、今冬の需要に必要な天然ガスを備蓄するため、L N G輸入を拡大。
- 現在、スポットL N Gの供給余力はタイト。価格も歴史的な高水準。今後もEUによるL N G購入拡大が予想され、当面、世界のL N G供給は余裕が無い状況が想定。
- 国際的なL N G供給構造の変化を踏まえ、スポットでのL N Gの代替調達に支障が生じるような特別な状況にも対応できるよう、我が国の都市ガス事業について、需給両面からの準備を進めておく必要あり。

3. 供給対策①

- 都市ガスの需給ひっ迫を避けるため、供給対策に万全を期すことが重要。

(1) LNGの調達と事業者間の融通

① これまでの取組等

- 都市ガス事業者は、自社のLNG調達に支障が生じた場合には、代替調達を実施。今後も、都市ガス事業者のこのような取組は供給対策の基本。

② 事前の追加的なLNG調達

- 個社の努力を超える調達支障の可能性を念頭に、事後的な代替調達だけでなく、事前の備えを講じることが重要。電気については、kWh公募を通じた燃料調達等やJOGMECへの燃料調達の要請といった補完的仕組みあり。都市ガスについても、補完的仕組みや国の関与のあり方の検討が必要。

③ 公的枠組みによる都市ガス用LNG調達の仕組み

- ガス事業法には経済産業大臣の要請の下でのJOGMECによる調達の仕組みが無いが、都市ガスについても、民間事業者によるLNGの調達が困難な場合において、国が民間事業者に代わり、調達について一定の役割を果たすことができる仕組みの導入を検討することが適当。

④ 事業者間の原燃料融通の枠組みの整備

- 都市ガス事業は原料の代替の選択肢が無いことも踏まえ、特別な状況においての事業者間や業界を越えた融通を円滑に行うための検討が重要。その際、電気・都市ガスのそれぞれにおけるひっ迫状況や、融通手段の制約等を考慮する必要があるため、融通の実務等について、国と関係事業者が実効的な検討の枠組みを整備することが適当。

3. 供給対策②

(2) 調達に対する国の支援等

- L N G 調達のための産ガス国への働きかけ、上流開発支援等に取り組むことが重要。加えて、L N G 契約における仕向地条項の緩和等は、緊急時の国内融通の観点からも重要であり、引き続き必要な取組を行う。
- スポットの L N G 価格が高騰している場合の代替調達に伴う国内影響に配慮し、都市ガス事業者への金融支援や需要家支援等を検討することが重要。

(3) 都市ガス事業者による事前の準備

- 代替調達や融通を円滑に実施できるよう、既存契約の売主からの事前の情報収集・事前協議、他の L N G 調達者との融通や共同購入等の相談・協議、代替 L N G 船を受け入れる場合の課題の洗い出し等の事前準備を講じることが重要。
- 供給対策に関して「万が一の備えとして予め整理しておくことが望ましい事項」について、都市ガス業界団体によるガイドライン作成を期待。

4. 需要対策①

- 供給対策に万全を期すことが原則だが、不可抗力で十分な供給量を確保できない危機に備え、関係者による需要面の対策の検討は重要。検討にあたり、社会生活や実体経済への影響を最小限にする観点から、強制力が弱い措置や費用の小さな措置を優先して準備することが適当。

(1) 都市ガス事業者側の取組

① 経済DR・経済インセンティブの活用

- 需給ひっ迫の状況が生じてこなかった都市ガスでは、経済DR等の活用は進んでいないが、LNGスポット価格が高騰している状況では、スポット調達を行っている場合や、代替調達が必要となる場合など、都市ガス事業者にとって活用の意義が大きい。
- 都市ガス事業者は、自らの経済的メリットや新しいビジネス創出といった観点を踏まえ、ビジネスベースでの活用に最大限取り組むことが求められる。

② 供給側がとり得る対策の追求

- 都市ガス事業者は、供給側の対策によってLNGの使用を削減できる余地について、あらゆる可能性を検討することが重要。

(2) 代替エネルギー等の活用

- LNG（都市ガス）から別のエネルギーや手段を活用することも検討されるべき。一時的に二酸化炭素排出量が相対的に多い化石燃料を使わざるをえない場合には、省エネルギーの取組を合わせて実施することも重要。国内備蓄もあり、カントリーリスクがLNGと異なるLPガスの利用可能性の検討は重要。

4. 需要対策②

(3) 都市ガス使用の節約の要請

- 特定の供給エリアにおいて都市ガス需要量に見合った供給量を確保できない場合には、当該エリアの都市ガス供給停止を防ぐため、国や都市ガス事業者から、都市ガス需要家に使用の節約を要請することも必要。
- ① **都市ガス使用の節約の要請の対象範囲**
 - 都市ガス供給はガス導管事業者の導管を用いて供給されるため、使用節約を要請する場合には、同一供給エリア内の全ての都市ガス需要家に要請することが適当。
 - ② **都市ガス使用の節約を要請する場合の留意点**
 - L N Gの不足を理由として都市ガス使用の節約を要請する場合、L Pガス等の需要家は節約の必要がないこと、kWの抑制（ピークシフト）が必要となる節電とは違い使用量の削減が求められること等が適切に需要家等に伝わるよう留意すべき。
 - 都市ガスの使用節約に関して安全性や有効性に問題がある製品・サービスを提供する者があらわれるおそれもあることから、製品安全や消費者保護の部局と連携した監視や啓発の取組も重要。

4. 需要対策③

③ 需給ひっ迫の状況を需要家に伝えるための情報提供のあり方

- 万が一需要対策を講じる場合には、需要家の都市ガス使用の節約を促すために、需給ひっ迫に関する適切な情報提供が重要。
- 需要対策が必要となる特別な状況においては、国が、都市ガス用のLNGを輸入している大手都市ガス事業者やLNG調達事業者等から情報提供を受け、全体的なひっ迫の程度を伝えるための情報を発信することが適当。
- 特定の供給エリアについてLNGの在庫がタンクの運用下限に達するおそれがある場合には、当該供給エリアのガス導管事業者が、調達事業者等からLNG在庫量等の必要な情報の提供を受け、需要家にガスの使用量の削減を促すための情報提供を行うことが有益。情報提供の内容や段取り等については、国、都市ガス業界団体、関係事業者間で実務的な検討を行い、準備を進めることが重要。

④ 都市ガスの節約アイデア等の情報提供等

- 都市ガスの節約アイデア・手段は需要家に馴染みが薄いと考えられるため、国、都市ガス業界団体、都市ガス事業者がWebサイトで節約のアイデア・手法について情報発信するとともに、都市ガス業界団体、都市ガス事業者により、更なる節約事例の提供の充実を図ることが重要。

4. 需要対策④

(4) 個別の需要抑制の取組

- 特定の供給エリアにおいて、都市ガス使用の節約だけでは需給ひっ迫の状況が十分解決されない場合には、当該エリアにおける都市ガスの供給停止を防止するための更なる取組として、ガス小売事業者から個々の需要家に対し、個別に需要抑制を要請することが考えられる。
- 需要家の様々な事項に配慮した取組の要請が重要。需要家ごとの任意の取組の積み重ねであり、大口の需要家についても、全てに一律の対応を要請するということではなく、当事者間で調整した上での、個別に合意した内容を実施する任意の取組が原則。
- 国からも需要家に対し協力要請や必要な情報提供を行うことで、事業者による取組が円滑に進むよう支援することが必要。
- 使用節約や個別の需要抑制の取組等の需要対策を最大限講じてもなお、都市ガスの供給力不足により都市ガス供給の停止のおそれがある場合への備えとして、国による最終的な需給調整の手段として、必要最小限度の規制的手段の整備を検討することが適当。
- 事態克服のための最小限度の規制を大前提に、合理的で関係者の納得感を得られる制度を検討する必要があり、電気事業法の制度も参考にしつつ、実効性や透明性の確保に留意し、制度対象等を検討する必要。
- また、実際に需給調整の実施が必要となるような場合には、準備期間を設け、地域の実情や社会・経済活動等への影響を十分に踏まえて、対象となる供給エリア内の対象需要家や地方公共団体、関係省庁等と、除外や緩和等の実施内容を調整することが適当。

4. 需要対策⑤

(5) 特定の用途の使用抑制

- 電気事業においては、装飾用や広告用等の特定の用途について使用抑制を求めることができる制度が存在。都市ガス事業については、同じように使用抑制を求めるべき特定の用途を想定することが困難であり、同様の制度は必要ないと考えられる。

(6) 事業継続計画（BCP）の準備

- 多くの需要家は、これまで需給ひっ迫が生じていなかった都市ガスの供給を事業継続計画（BCP）上の対象としてこなかった。ピークシフトを求められる電気と異なり、都市ガスの使用抑制は、生産活動の量に影響を与える可能性も念頭に、需要家のBCP策定が進むことが重要。

5. 中期的な対策・検討課題

(1) 需給ひっ迫に備えた調達・在庫等のあり方の検討

- 都市ガス用LNG確保の観点から、共同調達を含むLNG調達のあり方、在庫のあり方、事前の追加的な調達を可能とする仕組み、需要側での柔軟な調整を可能とする仕組み等の検討を行うことが適当。

(2) 合成メタン・バイオガス・水素等の導入促進

- CNの政策目標に加えて、エネルギーの安定供給の観点からも、代替ガスの導入促進が重要。

(3) 省エネルギー等の推進

- 社会全体でのLNG消費量を抑制する取組の推進や、都市ガス事業者における省エネ機器や需要家が簡単に省エネに取り組める機器の開発等を推進することが重要。

(4) 小売競争政策等への需給対策の視点の反映

- 今後、小売競争の活性化や供給ネットワーク政策を検討する際には、都市ガスの安定供給や需給対策の視点も踏まえた議論を行うことが重要。